

伊勢志摩構想区域における病床の機能分化にか かかる支援制度の活用希望について

「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の対象医療機関について

地域医療構想を推進するための病床削減給付金について

- 病床機能再編支援事業のメニューの一つである「地域医療構想を推進するための病床削減給付金」については、給付にあたって、地域医療構想を実現するために必要なものかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の支給対象について、今年度募集を行ったところ、伊勢志摩構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床削減が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床削減の内容

医療機関名 医療法人社団さかえ会 石橋外科内科

所在地 伊勢市河崎2丁目17番11号

病床削減時期 令和2年12月31日（予定）

病床削減の理由

病床削減による医療機能別病床数の変更内容

削減前（平成30年度病床機能報告）	削減後	削減数
慢性期 19床	0床	慢性期 19床

医療機能が慢性期である当院の病床は、介護サービスへの転換についても検討いたしましたが、将来の人口減少により医療・介護ニーズが低下していくことを考慮し、病床を廃止することとしました。

地域医療構想との整合性について

「伊勢志摩構想区域の2025年に向けた具体的対応方針」において、将来の必要病床数と比較して、伊勢志摩構想区域の病床総数が過剰であり、全体的なスケールダウンが必要な状況となっていることをふまえると、県としては、今回の病床削減は、伊勢志摩区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。